

様式(1) 是正処理済額等集計表

府省等又は団体名																		国立大学法人浜松医科大学				
(単位:円)																						
府省等 又は 団体名	検査報告の掲記状況						指摘金額 (A)	(A)のうち 是正の方途 がないもの (B)	是正処理対象		是正処理状況						是正処理未済状況		今後行うべき 是正処理の方法		備考	
	年度		態様	番号	件数	件名			件数	金額 (C)=(A)-(B)	前年7月31日ま での処理済額 (D)	前年7月31日 現在の 処理未済額 (E)=(C)-(D)	既往1年間の 処理済額 (F)		処理の 種類	処理済額計 (G)=(D)+(F)	件数	未済額 (H)=(C)-(G)				
	元号	年数											合計	(内訳)								
国立大学法人 浜松医科大学	平成	27	予算経理	335	1	DNA合成製 品の購入に当 たり、会計規 程等で認めら れていない前 払による購入 を行っていたり、納品検査 において現物 との照合を行 わず支払を行 っていたり するなど不適 正な会計経理 を行っていたもの	4,166,396	0	1	4,166,396			0		0		0	1	4,166,396	3	収納(補助金、保 険給付金等)	[4,166,396] 本事案について調査中 であり、是正処理対象 金額が確定していない ため、指摘金額の全額 を記載。 今回の指摘を踏まえ て、検収方法の見直し を図るとともに、競争的 資金等の使用・管理に 関する事務処理手続き マニュアルへの反映及 び更新を実施し、メール 及びホームページへの 掲載等により学内に再 度周知した他、科研費 申請の説明会・教授会 等で説明することで再 発防止を図っている。 また、研究費の交付元 が国等のものについ て、返還対象となるもの を特定する必要があり、 現在協議中である。
平成		27	年度合計		1		4,166,396	0	1	4,166,396			0		0	1	4,166,396					
総合計					1		4,166,396	0	1	4,166,396	0	0	0		0	1	4,166,396					

備考

- 1 「検査報告の掲記状況」欄の記載は、次によること。
- (ア) 「態様」欄には、検査報告に掲記された予算経理、保険料、工事その他の態様を記載すること。
- (イ) 「件名」欄には、検査報告に太字で掲記されている見出しを記載すること。
- 2 「指摘金額（A）」欄には、検査報告に不当として掲記されている金額（補助金、貸付金等国の援助に係るものについては当該国の支出金相当額）を記載すること。
- 3 「（A）のうち是正の方途がないもの（B）」欄には、事案の性質上指摘金額の全部又は一部については是正の方途がないと認められる金額を記載すること。
- 4 「是正処理状況」欄の記載は、次によること。
- (ア) 各処理済額欄には、是正処理の最終執行機関における処理済額を記載することとし、金銭により是正処理を行う場合には収納又は支払をしたときをもって当該収納済額又は支払済額を、金銭によらず手直し工事等により是正処理を行う場合には、その処理が完結したときをもって当該処理に係る指摘金額の全額を計上すること。なお、検査報告作成後の事情により、是正処理の着手前又は処理遂行中に債権等の額の全部又は一部について減額処理を行った場合には、その原因を具体的に「備考」欄に記載すること。
- (イ) 「既往1年間の処理済額（F）」欄の「合計」欄には処理済の総額を記載する。2種類以上の「処理の種類」がある場合には、是正処理の種類ごとに行を別とし、その内訳額を「（内訳）」欄に記載するとともに、すべての行の「府省等又は団体名」欄及び「検査報告の掲記状況」欄に記載すること。
- (ウ) 「処理の種類」欄には、下記の選択肢から該当するものを選択すること。なお、1件について2種類以上の是正処理を行った場合は、「既往1年間の処理済額（F）」欄と同じ行にそれぞれの「処理の種類」を記載すること。
- 1収納（保険料、租税等の徴収不足）、2支払（保険料、租税等の徴収過大）、3収納（補助金、保険給付金等）、4収納（不正行為）、5工事（手直し等）、6減額調定（事由を具体的に「備考」欄に記載すること。）、7不納欠損（事由を具体的に「備考」欄に記載すること。）、8その他（具体的に「備考」欄に記載すること。）、0「既往1年間の処理済額（F）」欄に該当がないもの
- (エ) 直近の検査報告掲記事項については、前年7月31日以前に是正処理されたものについても、「前年7月31日までの処理済額（D）」欄に記載せずに「既往1年間の処理済額（F）」欄に記載すること。
- (オ) 延滞金、加算金等元本に付帯する債権に充当されたものについては、これを是正処理済額に含めないこと。
- 5 「今後行うべき是正処理の方法」欄には、下記の選択肢から該当するものを選択すること。
- 1収納（保険料、租税等の徴収不足）、2支払（保険料、租税等の徴収過大）、3収納（補助金、保険給付金等）、4収納（不正行為）、5その他（「手直し工事」等、具体的に「備考」欄に記載すること。）、0是正処理が完了したもの
- 6 本表は年度順（年度の古い順）に記載し、各年度の末尾に府省等又は団体別の年度合計額を記載し、全体の末尾に府省等又は団体別の総合計額を記載すること。
- 7 本表は、府省等又は団体別にそれぞれ別葉とすること。